

中国を見て・感じて・探る…大連事務所発のレポート

人民日報の日本向けネットニュース「人民ネット」より

中国、国内外企業の税制を全面的に統一

中国は1日、外国投資企業、外国独資企業と外国人から、都市維持建設税と教育費付加税を徴収し始めました。これによって国内企業と外資系企業の税制が全面的に統一され、かつて税制上外資系企業に与えた「超国民待遇」が終わりました。

中国財政省の関係者は、これより前、「税制の統一は、すべての企業に対して、公平な競争の環境を税制面から整えた」と述べました。国内企業と外資系企業に対する税制を統一する動きは1990年代の半ばから始まり、2008年1月1日、国内企業と外資系企業の所得税の税率が25%に統一されました。それまでは、外資系企業の所得税は15%で、国内企業は33%でした。

外資を誘致することで今の爆発的な経済成長を遂げた中国。しかし、この政策にひとまづ区切りをつけ、新しく国内企業と外資系企業が平等に中国のマーケットで戦いながら発展していく、新しいステップを迎えたと言えるだろう。

この動きは2008年の税制改正から始まった。今までは、外資への厚い優遇制度があり、最も有名なものは「二免三減」で、生産型外資系企業は、生産を開始した後に最初に利益を計上した年から2年間は企業所得税を免税、その後の3年間は企業所得税が半減された。さらに、ほとんどの外資系工場が立地する経済技術開発特区では、その地域限定で、税率が15%だった。

国内の企業所得税が33%であるのに比べれば、かなりの優遇措置だ。しかし、以前の外資系企業の中国立地目的は、製造したものを輸出することであり、その工場では多くの雇用や資材の調達が行われ、中国経済の躍進に大きく貢献していたし、中国国内企業との軋轢もあまり無かったのだろう。

しかし、時代が変わり、中国の経済成長によって中国人の購買力が大きくなり、国内で積極的に商品売る気がなかった外資のメーカーが、中国市場をターゲットに始めた。また、以前は品質、デザイン、テクノロジーで、外資とは競争にならなかった中国メーカーが、今は立派な競争相手に成長し、経営難の海外老舗メーカーを買収するほどになった。「自主创新」と呼ばれる自国技術の育成や、政府調達で自国製品を優遇する制度などの国内企業保護の政策は、ある程度功を奏している。

当然、外資と国内資本で税率に差があれば、平等な競争にならないという中国産業界からの意見もあり、企業取得税が一律25%に統一された。同時に、今回の都市維持建設税と教育費付加税も外資系企業から徴収する予定であったが、リーマンショックが襲った年に当たったため、多額の税負担により、撤退や倒産する外資系企業が続出することを恐れた政府は、一時徴収を凍結していた。

この税は、都市インフラや教育に関わるコストを企業に負担を求めるもので、都市建設維持税は、大都市で7%、中規模の都市で5%、小規模の都市で1%となっている。一方、教育費付加制度は一律3%。いずれも各企業が納める増値税(日本の消費税に似た間接税)、消費税(一部のぜいたく品などに課税)、営業税(サービスの提供などに課税)の合計額に税率をかけたものが納税額となる。1優遇策がなくなると、大都市に拠点を置く企業の場合、関係する税負担は合計で10%増える計算になる。

外資系企業にとっては、2008年の企業所得税の大幅アップや今回の都市維持建設税と教育費付加税の徴収は大きな痛手であることは間違いない。さらに、今年はストライキによって大幅な賃上げも余儀なくされた外資系工場が多い。2重3重の負担が大きいのしかかって、今後、中国から撤退する企業も増加するだろう。

中国の経済発展を牽引した外資系の工場だが、もうその役割は終えたのだろうか。大連の発展を支えたのは、日系企業で、経済技術開発区にはTOTO、キャノン、東芝、トステムなど日本が誇るメーカーの工場が並んでいる。優遇が無くなった今、中国企業と同じ条件で戦い、中国市場で製品を販売し、大連に生き残っていかなければならない時代が訪れた。